

序

法学部長兼大学院法学研究科委員長を務められるなど、法学部の発展に大きな役割を果たされた森征一教授が本年三月末日をもって退職される。より厳密に言えば、本年五月まで森先生はなお慶應義塾常任理事の要職にある。総務・危機管理・広報・三田会担当としてまだ残り数か月、義塾のためにご尽力をいただかなければならない。過去四年間、森常任理事は義塾の一五〇年事業の中核である募金活動の責任者として東奔西走のご活躍をされ、見事に目標額の達成を果たされた。法学部長時代も、森先生は法科大学院の設立に尽力され、サンパウロ大学との学術交流を推進され、多くの若手教員のよき相談相手として学部との和の形成に意を尽くされた。このように、法学部のみならず義塾の発展に絶大なるご貢献を果たされた森教授が法学部を去られることは、誰からも好まれるそのお人柄もあって、このうえない寂しさを覚えざるをえない。

北海道に生まれ育った森征一教授が慶應義塾大学法学部法律学科に入学したのは一九六三年（昭和三八年）のことであった。翌六四年に東京オリンピックが開催されており、急激な経済成長を迎えていた戦後日本の青年時代に時間を合わせるように、若き森征一も一人の塾生として夢を膨らませていたに違いない。一九六七年に学部を卒業し、そのまま大学院法学研究科公法学専攻修士課程に進学したが、この間の学問の師は憲法学の田口精一教授であった。一九七〇年に修士課程を修了後、森先生は法学部助手に任用され、これ以後は法制史研究を極めるために手塚豊教授の薫陶を受けることとなった。また同時に、博士課程に関しては一橋大学大学院法学研究科

に進学することで、専門により近い勝田有恒教授の指導も受けることになった。そして一九七二年から二年間、森先生は西洋法制史研究の深化のためにイタリア政府給費留学生としてローマ大学に留学する機会を得た。この留学において、今日にいたるまでの森先生の学問の基礎が形成されたといえる。

一九七六年に一橋大学大学院博士課程を単位取得退学すると同時に慶應義塾大学法学部専任講師に昇任し、三年後の七九年には同助教教授に昇任している。一九八五年一月からは一年間、国際交流基金の派遣講師としてブラジルのサンパウロ大学に留学し、その後の塾法学部とサンパウロ大学法学部との連携強化の礎を築かれることになる。帰国後八八年に法学部教授に昇任し、三年後の一九九一年には二年間塾派遣留学生としてロンドン大学に留学された。九五年四月から四年間学生総合センター就職部長、二〇〇〇年四月から一年半、学生総合センター長・学生部長を兼務されるなど、学生に最も近い現場の部署で要職を歴任された。そして二〇〇一年一月から四年弱、法学部長・大学院法学研究科委員長として学部・研究科の激務に当たられ、二〇〇五年七月からは慶應義塾常任理事として現在に至っている。森学部長時代、私は学部長補佐の一人としてお仕えした。先生の人柄ゆえにいつも和やかな雰囲気会議ではあったが、学部内にあった難題の数々を見事に、しかも人間的に一つ一つ丁寧に処理されていくお姿にはいつも感動させられた。複雑な案件はいつもご自身一人で責任を背負われ、補佐の人たちに負担をかけまいとされていた。ちなみに二〇〇〇年からの四年間、森先生は法文化学会理事長としても活躍された。また、森先生は、長年慶應義塾体育会柔道部長としても部の発展に尽力された。

森一教授の研究の中心は中世イタリアの法学者バルトルスであり、これに関する多くの論考が公刊されている。近代国家成立以前の中世ヨーロッパは古代ローマ法の再解釈を通じて、ローカルな「地域特別法」とグローバルな「共通法」の調和を追究するなかでヨーロッパ法システムを構築しようとしたが、その中心的役割を担ったのが近代国家形成の哲学的基礎を提供したバルトルスとその法理論であった。森教授によれば、このバルトル

スの法理論を検討することで、現在のEU（欧州連合）の思想的系譜をたどり、現代のヨーロッパを「逆照射」することができるといふ。ここを起点に森教授の学問領域はさらに広がり、ラテンアメリカ法の研究を通して『本日法律用語集』（有斐閣、二〇〇〇年）を共編され、明治期に日本に来日したイタリア人法律顧問パテルノストロに関する優れた論考も数編書かれている。

また、共編著として『満場一致と多数決——ものの決め方の歴史』（日本経済新聞社、一九八〇年）、『法と正義のイコノロジー』（慶應義塾大学出版会、一九九七年）、『福澤諭吉の法思想』（慶應義塾大学出版会、二〇〇二年）、『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、二〇〇四年）、『法文化としての租税』（国際書院、二〇〇五年）などがある。このうち『法と正義のイコノロジー』は、法理に関する歴史的図像を解釈することで法や正義のイメージを浮き彫りにしようとする画期的な試みであつた。いずれの業績も豊かな発想に満ち溢れた森教授の学問空間の広がり、と柔軟性を示している。

森征一教授は心底から慶應義塾を愛し、そして法学部を愛している。森教授はこの中心線が一貫しており、そこから離れることは決してない。何を話していても、お酒を飲んでいても、「慶應いいよねえ」「法学部いいよねえ」の言葉が絶えることはない。ご退職後、ゆっくりと研究に専念するために故郷の「北海道へ帰りたい」とのことだが、どこにおられるにせよ、森征一教授と慶應義塾そして法学部はいつでも心が繋がっている。慶應義塾と法学部に対する森先生の長年のご貢献を顕彰するとともに、先生のさらなるご発展とご健康を祈念して、本号を謹んで進呈させていただきたいと思う。

平成二十二年一月

法学部長 国分良成